

## (事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年3月1日

事業所名 COMPASS発達支援センター 岡山ふれんず

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員に対して適切なスペースを確保しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準よりも多い職員を配置し、療育に関わる職員は全員保育士資格などの有資格者が対応しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		訓練室とリラックスできるスペースを分けることで、集中して課題に取り組む空間と、他者と一緒に活動する空間が体感的にわかるようにしています。また、これまで車椅子を使用する児童の受け入れはないものの、室内の段差や内扉をなくすことで、バリアフリーを行うとともに、お互いの声が届きやすく情報伝達しやすい環境になっています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の床の消毒、トイレの消毒をし、クッションスペースを作り、体に優しい空間になるように工夫しています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日のミーティングで課題点を話し合い解決策を見出し、後に評価を行っています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いたご意見をもとに会議を行い、業務の改善に努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今年度より遂行しています。公平・正確に行うことで改善につなげる最大限の努力をし、その評価及び改善内容を事業所のホームページで公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による評価は現状では行っておらず、今後の課題とします。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修は定期的に行い、外部研修に参加したもののについては、情報共有を行っています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		モニタリング後に保護者面談を行い、聞き取りや課題の見出しを一緒に行っています。それを踏まえ計画を作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		書類の統一と整備を行い、ツールを標準化し、使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様との緊密な情報交換を通し、現在の課題の整理や新しい課題の設定を踏まえ、支援内容を設定しています。また、その支援内容が適切か、ケース会議、支援会議を行い多角的な視点による支援内容の設定を図っています。ガイドラインについても、全職員へ配布し、周知を行っています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画が常に確認できる様、職員が療育へ入る際のファイルにも添付しています。

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	管理者・児発管・児童指導員・保育士など、様々な立場で意見を出し合い決定しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	年間計画の他、季節ごとのプログラムは、その年の時事に合うように工夫しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別と集団を特性に応じて、計画に組み込んでいます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎朝ミーティングを行い、支援内容の打ち合わせと目的を話し合っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	気になる点などはすぐに児童発達支援管理責任者へ報告を行い、共有と対策を話し合っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の療育プランを必ず記録として残し、すぐに検討と改善ができる様に心がけています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加するように調整しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	子育て支援施設などにパンフレットを置かせていただき連携をとり、支援を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	該当する児童の利用はありませんが、関係機関との連携した支援を行えるように努めています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	該当する児童の利用はありませんが、協力医療機関との連絡体制は整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	特に送迎時には直近の様子も含め、情報の共有を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	今年度は、該当する児童はいません。対象児童がいる際には、進学先との情報共有を行い相互理解を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	紹介して頂いた専門機関へは定期訪問させて頂き、助言を受けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	地域の読み聞かせ会などへ積極的に参加し、様々な子どもと活動する機会を設けています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	地域部会へ参加し、事業所の説明をさせて頂いています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	特に送迎時などに1日の様子や支援内容について説明を行っています。

保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		プログラムとしての支援は構築中ですが、対応についての相談時には助言や意味合いをお伝えしています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に読み合わせをし、必ず行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		6ヶ月以内に1回必ず見直しを行い、その都度説明と同意を得てから支援を行っている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリング後に必ず保護者面談を行い、相談、助言を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		参観やその後の懇談会などを実施して連携支援を行っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情対応窓口を設置し、いつでも連絡していただける様、整備しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとの会報の発行やインターネットにて活動や行事の報告を行っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する書類は、鍵棚の施錠で管理し、取り扱いに十分注意しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ノンバーバルコミュニケーションについての配慮と勉強会を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		開放日を決め、施設中を見ていただき交流できる機会を設けています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作り、定期的に訓練を行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時のアセスメントにて確認を行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、おやつ等の提供を行っていませんが、アセスメントの際に食物アレルギー等の確認は行っています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの事例集ファイルを作成し、全職員で閲覧し共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関する研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在まで身体拘束を実施するまでの利用児童はいませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしています。